2007　広報 はちじょう

はちじょう

9月
No.553

ホームページアドレス　http://www.town.hachijo.tokyo.jp/

町の人口（8月1日現在）

人　口	8,611人	増 7人	男 4,336人　増 3人 女 4,275人　増 4人
世帯数	4,650世帯	減 1世帯	

7月中の異動

転入ほか―― 73人（うち出生　5人）
転出ほか―― 66人（うち死亡 10人）

各地域の人口・世帯数（8月1日現在）

	世帯数	男	女	人口計
三　根	2,113	1,993	1,912	3,905
大賀郷	1,562	1,428	1,423	2,851
樫　立	319	296	295	591
中之郷	416	407	408	815
末　吉	240	212	237	449

発行／八丈町　〒100-1498　東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1　℡04996-2-1121／編集・企画財政課　毎月1回1日発行

八丈の夏 2007

CONTENTS
もくじ

2-3　ミス八丈島／給食費未納問題 ほか
4-5　国民年金／国保だより ほか
6-7　母子保健／就学児医療費助成制度 ほか
8-9　高齢者医療制度／税のお知らせ ほか
10-11　環境だより／町営住宅入居者募集 ほか
12-13　教育委員会だより／教育相談室 ほか
14-15　補助事業の募集／信用保証制度 ほか
16-17　おじゃれ11万人／9月の航路ダイヤ ほか

平成19年度ミス八丈島

大澤（おおさわ）　香奈絵（かなえ）さん

1年間よろしくお願いします

7月24日、八丈島夏まつり特設ステージで、平成19年度ミス八丈島の発表会が行われ、大澤香奈絵さんが紹介されました。

大澤さんは現在、八丈町歯科診療所に勤務。趣味は音楽鑑賞・カラオケ。

「島のPRになるよう精一杯頑張ります。」と力強い意気込みを聞かせてくださいました。

ミス八丈島の初仕事として、8月5日に行われた「團伊玖磨記念八丈島サマーコンサート」で、出演者への花束贈呈を行いました。

八丈町役場職場体験

7月17日（火）、18日（水）、職業に対する理解を深め、働くことの意義や大切さを学ぶために、富士中学校2年生奥山恭介さんが、町役場で職場体験を行いました。

総務課で防災無線などの業務、企画財政課では、下記のような広報の記事を制作したり、八丈町ホームページに記事をアップする作業などを体験しました。

今日は、職場体験で町役場に来ています。
午前中は総務課で防災無線などをやりました。
いつも聞いているけど、聞くのと放送するのでは、まったく違いとても難しかったです。
午後は、企画財政課で広報の記事などを作成しました。
今日、一日頑張ります。

富士中学校　2年　奥山恭介

年金記録相談の開催

東京社会保険事務局による年金記録相談を、次のとおり実施します。
まだ記録の確認がお済みでない方や、お手元に届いた年金記録について疑問のある方は、この機会をぜひご利用ください。

■日　時　　平成19年9月6日（木）　午前9時30分～午後3時
■場　所　　八丈町商工会館会議室（2F）
■問い合わせ　住民課国保年金係 内線236

※年金証書、基礎年金番号通知書、年金手帳、厚生年金被保険者証など年金番号のわかるものをご用意ください。なお当日の混み具合、相談内容によっては後日郵送による回答となる場合があります。

八丈町でも深刻化　学校給食費の未納問題

文部科学省が実施した2005年度（平成17年度）の全国の学校給食費の徴収状況に関する調査で、学校給食費の滞納が22億円を超えていると本年1月に公表したところです。

八丈町においても例外ではありません。6月末における未納額の総額（8年～18年）が、5,273,300円にものぼり、深刻な問題になっています。

	17年度	（割合）	18年度	（割合）
未納の学校数	7校	87.5%	7校	87.5%
未納の児童・生徒数	43人	5.7%	53人	6.1%
未納額の総額	1,262,540円	3.3%	1,879,260円	4.2%

■学校給食の仕組み

昭和29年に制定された学校給食法では、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与するものであること」（第1条）、「義務教育諸学校における教育の目的を実現するため」（第2条）の目標を規定し、学校給食が、教育活動の一環であるということを位置づけています。第4条では、義務教育諸学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならないとしており、これを受けて町では給食センターで給食を実施しています。

給食運営にかかる経費の負担については、第6条で、施設設備及び職員等の人件費は学校設置者（町）の負担とし、その他の経費（食材料費の一部）は保護者の負担としています。

このように、保護者の皆さんからは給食材料代の一部を負担していただいております。1食当たりにすると平均金額は下表のとおりです。

18年度	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
保護者負担	225円	242円	268円	315円

給食材料代となる給食費を納めていただけない場合は、その未納額を町の一般財源（税金）で補填することになります。

■最近の自治体の未納対策

給食費の未納対策として、強硬策に出る自治体も出てきています。例えば、「連帯保証人を立ててもらう」、「給食費3か月滞納すると、翌月から給食停止」、「簡易裁判所による給食の支払い督促に応じなかった保護者の給料差し押さえ」などがあります。

八丈町としても、このような手段も検討しなければならない状況になっています。

学校給食は、子どもたちの健全育成に向けて保護者全員で支えるものです。給食費は必ず納めてください。

経済的理由などで給食費が未納となっている保護者の方は、分納などの納付相談に応じますので、給食センターへご連絡ください。

■問い合わせ　八丈町給食センター　電話　2−0719

図書館だより

図書館の電算化から2か月が過ぎました。カードや本のバーコードを「ピッ」となぞるだけの新しい貸出・返却方法にはもう慣れましたか？
少しずつですが、本やＤＶＤも増えています。
手軽に借りられるようになった図書館で、あなたの「お気に入り」を探してみてください

●**新着図書**
『アサッテの人』　諏訪哲史／著
『中耳炎が分かる本』　鈴木光也／著
『くらべてわかる食品図鑑2 肉と乳製品』家庭科教育研究者連盟／編
『ももたろう−誰でも知っているあの有名なー』五味太郎／作　ほか

●**休館日**　毎週月曜日・28日（金・館内整理日）

●**開館時間**　午前9時30分～午後5時

●**問い合わせ**　教育課生涯学習係　2−0797

国民年金

●年金時効特例法について

年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、
ご本人または、遺族の方へ全額をお支払いします。

今までは　年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、
時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

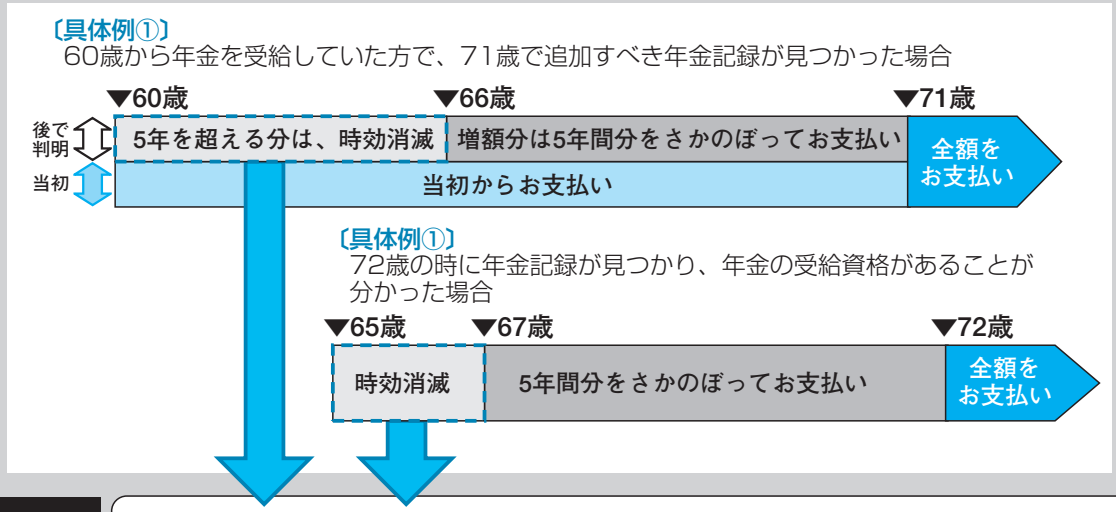

これからは　**年金時効特例法の成立により、この期間も全部分さかのぼってお支払いします**

■対象となる方

1．既に年金記録が訂正されている方

① **年金記録の訂正により年金額が増えた方**
⇒〔年金（老齢･障害･遺族）の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます〕

② **年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなった方**
⇒〔年金（老齢･障害･遺族）の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます〕

③ **①や②に該当する方が亡くなられている場合には、そのご遺族の方**
⇒〔未支給年金の時効消滅分が支払われます〕
※ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

2．今後、年金記録が訂正される方

④ **今後年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える方**
⇒〔増額された年金闇支給年金が全期間分支払われます。〕

また、上記の1．既に年金記録が訂正されている方に該当する方には、「時効特例給付支払手続用紙」にあらかじめ必要な記載事項を印字した用紙が、社会保険業務センターより発送されます。届きましたら、手続きをお願いします。

●年金記録確認地方第三者委員会がスタートしました

年金記録の訂正に関し、公正な判断を示すため、年金記録確認東京地方第三者委員会が設置されております。

※年金記録確認東京地方第三者委員会への申し立ての詳しい手順については、左記問い合わせ先までご確認ください。

●年金加入記録の確認はお済みですか

現在、社会保険庁では、年金記録の再確認をおこなっています。ご自分の年金記録などに疑問ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

※年金加入記録照会の申し込み用紙は、各出張所にも用意しております。

■問い合わせ

住民課国保年金係 内線 236　港社会保険事務所 03 - 5401 - 3211　ねんきんダイヤル 0570 - 05 - 1165
社会保険庁ホームページ　http://www.sia.go.jp/
総務省ホームページ　http://www.soumu.go.jp

国保だより

●被保険者証の更新

国民健康保険被保険者証（以下「保険証」という。）は、10月1日更新となります。新しい保険証は、9月下旬頃に各世帯主あてに郵送いたします。

上京などの予定により、郵送される保険証を受け取ることが出来ない方は、事前に住民課国保年金係にご連絡ください。

○保険証の有効期限について

通常は2年後の9月末まで（平成21年9月30日）ですが、退職被保険者証をお持ちの方で、平成19年度中に65歳を迎える方の有効期限は、平成20年3月末までとなります。

※別表「退職者医療制度の廃止について」を参照ください。

また、平成20年4月に創設される後期高齢者医療制度に伴い、平成19年度中に75歳を迎える方は、平成20年3月末が有効期限となり、平成20年4月以降に75歳を迎える方は、誕生日の前日が有効期限となります。

※新しい後期高齢者被保険者証は、広域連合より交付されます。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆様、納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

その他、国民健康保険証や制度などについて分からないこと、疑問に思うことはいつでもご相談ください。

■問い合わせ
住民課国保年金係
内線235

別　表

○退職者医療制度の廃止について

平成20年4月から退職者医療制度が廃止されます。ただし現行制度における費用負担の円滑な移行を図るために、退職者医療制度該当者で平成19年度中に65歳を迎える方は平成20年4月より一斉に一般被保険者として切替わることとなりますが、平成20年4月以降に65歳を迎える方は、65歳を迎える誕生月の月末（ただし1日の方は誕生月前月末）で一般被保険者として切替わります。

退職者医療制度本人の扶養者として該当している方は本人と同じ日付の切替か、本人より早く65歳を迎える場合は扶養者が65歳を迎える誕生月の月末（ただし1日の方は誕生月前月末）の切替となります。

いずれも、退職者医療制度から一般被保険者に切替わる時期が近づきましたら自動的に保険証を郵送いたします。（各種認定証をお持ちの方については一般保険証とともに切替済み認定証を同封し郵送いたします。）

子ども家庭支援センターからのお知らせ

●開館日　平日　午前9時～午後4時30分
土・日、祝日はお休みです

●交流ひろばの催し　毎週水曜日　午前10時から

9・10月の予定

・9月 12日　飛び出すおもちゃ
・　19日　わらべうたあそび
・　26日　応援グッズ「がんばれ～!!」
・10月 3日　ミニ運動会

＊就学前のお子様の身体測定
9月18日（火）～21日（金）
ただし、水曜日は催しの時間以外になります。

■問い合わせ　子ども家庭支援センター　電話　2−4300

救命器具（AED）の講習を行っています

八丈町消防本部では、AEDを使った心肺蘇生法の講習会を団体ごとに行っています。

個人でも人数が集まれば、開催しますので、ご相談ください。

9月9日は救急の日です。これを機会に、いざという時のための技術を学んでおきませんか？

AEDとは…

心臓に電気ショックを与える救命器具です。現場に居合わせた一般の方でも、AEDを使った心肺蘇生法を行う事が認められています。音声ガイドが付いているので、使い方は簡単です。

■問い合わせ
消防本部警防係
電話　2−0119

母子保健

1歳6ヶ月児健康診査

○**対象者**
平成17年12月21日～平成18年2月28日生まれの幼児
○**日時**
9月4日（火）
午後1時15分～1時45分
○**場所**
八丈町保健福祉センター

こども心理相談

○**対象者**
1歳6か月以上の未就学児
○**日時**
9月4日（火）・5日（水）
午前9時～午後2時
○**場所**
八丈町保健福祉センター
○**内容**
言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・妙な癖があるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

※健診の対象者には個別通知します。

すくすく相談（育児相談）

成長発達が気になる、好き嫌いが多い、歯磨きが上手にできないといった、発育、発達、栄養、歯科などについて相談されたい方は、前日までに予約をしてください。
当日は母子健康手帳をご持参ください。
○**日時**
9月11日（火）
午前9時30分～11時30分
○**場所**
八丈町保健福祉センター

食育（乳児・離乳食）

中期から後期に向けての調理実習をおこないます。
○**日程**
9月6日（木）
○**受付時間**
午前10時～11時
○**場所**
八丈町保健福祉センター

※予約は必要ありません。
直接お越しください。母子健康手帳とエプロンをご持参ください。保育コーナーもあります。

おやつ教室

八丈の食材を使い、甘さ控えめ、カルシウムたっぷりの歯に良いおやつをつくります。
○**日時**
9月28日（金）
午前9時30分～11時
○**場所**
八丈町保健福祉センター
○**申込締切**
9月26日（水）

※事前予約が必要です。
参加の方は、母子健康手帳とエプロンをご持参ください。保育コーナーもあります。

両親学級

お父さん、お母さんになられる方が安心してお子さんを迎えられるよう、両親学級を開きます。新しい生命の不思議や不安な気持ちなどを皆さんと話し合います。お母さんの体調の安定したときにお越しください。お父さんをはじめ、ご家族の方の参加を歓迎します。

○**日時・内容**
・1日目　9月7日（金）
午前10時～11時30分
「沐浴のしかた」
・2日目　9月14日（金）
午前10時～11時30分
「沐浴用ガーゼタオルを縫う」
・3日目　9月20日（木）
午後1時30分～3時30分
「おっぱいの手入れ・赤ちゃんを迎える準備」
・4日目　9月27日（木）
午後1時30分～3時30分
「赤ちゃんの気になる症状・マタニティストレッチ」
・5日目　10月5日（金）
午後1時30分～3時30分
「妊娠中の過ごし方・妊娠中の歯の健康と磨き方」
・6日目　10月12日（金）
午前10時30分～午後0時30分
「妊娠中の栄養・調理実習と会食」
○**場所**
八丈町保健福祉センター
○**ご用意いただくもの**
母子健康手帳・筆記用具など

10月の乳幼児健診などの予定

・**乳児・産婦健康診査**
10月16日
・**すくすく相談**
10月23日

■問い合わせ
八丈町保健福祉センター
健康課保健係
電話　2－5570

予約制予防接種

（麻しん、風疹混合・三種混合）

町の集団接種（BCG・ポリオを除く）を受けられなかった方で接種を希望される方は健康課保健係で予約をしてください。
受付締切は接種希望日の1週間前です。
○**日時**
9月12日（水）
9月26日（水）
午後2時30分～3時
（予約制）
○**場所**
町立八丈病院小児科

■問い合わせ
健康課保健係
電話　2－5570

義務教育就学児医療費助成制度申請受付中！

八丈町では、子育て支援の一環として、小中学校の学齢期にある児童の医療費助成制度を、10月より実施します。

申請により制度の対象となる方には、9月末に医療証を郵送します。申請が遅れると、9月中の交付ができません。お早めに申請してください。

●対象者

八丈町の区域内に住所を有する児童（6歳に達する日の翌日以後最初の4月1日から15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者）で各種医療保険加入者

●対象とならない方

①申請者（保護者）の前年の所得（1月から9月までは前々年）が扶養親族等の数に応じて、別表の制限額を超えている方
②生活保護を受けている方
③児童福祉施設に「措置」により入所している方
④児童福祉法に規定する里親に委託されている方

●助成制度の概要

児童の疾病又は負傷について国民健康保険法または社会保険各法の規定により医療に関する給付が行われた場合の自己負担額を、医療機関に健康保険証と合わせ医療証を提示することによって現物給付を受けられます。入院時の食事療養標準負担額及び保険が適用されない医療費（差額ベッド代や個室料など）は助成しません。

●申請受付場所

住民課厚生係及び各出張所

●申請できる方

前記の対象者を養育している方。

●申請に必要なもの

①医療証交付申請書
（申請受付場所にあります）
②対象児童の健康保険証
（対象児童が複数いる場合は、そのすべての児童の証をご持参ください）
③申請者（保護者）の所得の状況を証する書類
（八丈町公簿で確認できる場合は省略できます）
④申請者（保護者）が厚生年金等加入者の場合は、申請者の健康保険証
⑤印鑑
※申請者が児童手当の支給を受けている場合で、児童手当認定通知書などを提示することができる場合は、③④を省略できます。

●制度の開始

平成19年10月1日より

■問い合わせ

住民課厚生係　内線232

㊍医療証現況届のお知らせ

現在お持ちの乳幼児医療証は、9月30日で期限が切れます。引き続き交付を希望される方は、現況届を提出してください。（現況届の提出が遅れると、10月からの交付ができませんので、お早めに提出してください。）

提出により制度の対象となる方には、9月末に医療証を郵送します。遅れると9月中の交付ができません。お早めに提出してください。

本制度の助成対象は、義務教育就学前までの乳幼児（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある乳幼児）で、国民健康保険や健康保険などの各種医療保険に加入している乳幼児です。申請者の前年の所得（1月から9月は前々年）が別表の制限額を超えている方や、生活保護を受けている乳幼児及び児童福祉施設に「措置」により入所している、里親に委託されている乳幼児は対象になりません。

本制度の対象となる乳幼児がいる方で、医療証をお持ちでない方は、保護者の申請により対象となる場合は交付します。

■受付場所

住民課厚生係及び各出張所

■受付期間

9月28日（金）まで

■現況届に必要なもの

①医療証交付申請書
②対象乳幼児の健康保険証
（対象児が複数いる場合は、その全ての乳幼児の証をご持参ください。）
③申請者（保護者）の所得の状況を証する書類（八丈町公簿で確認できる場合は省略できます）
④申請者（保護者）が厚生年金等加入者の場合は、申請者の健康保険証
⑤印鑑

■問い合わせ

住民課厚生係　内線232

別　表（単位:万円）

扶養親族等の数	自営業者等（国民年金加入者）	被用者等（厚生年金等加入者）
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1）所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または、老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

注2）扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

後期高齢者医療制度のお知らせ

●「東京いきいきネット」が開設されました

東京都後期高齢者広域連合は、75歳以上の方々やご家族に、後期高齢者医療制度をご理解いただくことを目的として、ホームページ「東京いきいきネット」を開設しました。

このホームページには、制度創設の経緯、広域連合の紹介、高齢者医療に関するQ&Aなどが掲載されております。ご活用ください。

東京いきいきネット
ホームページ
http://www.tokyo-ikiiki.net

■問い合わせ
健康課高齢福祉係
電話　2－5570

八丈町老人優待乗車券の更新手続

現在ご利用の八丈町老人優待乗車券が10月1日から、新しい乗車券に更新となります。更新の手続きは9月下旬からできます。対象となる方は、65歳から69歳までの方で、次のとおりご負担いただきます。

①平成19年度区市町村民税が非課税の方
　1，000円
②平成19年度区市町村民税が課税の方
　20，510円
※ただし平成18年度中に、制度改正に伴う経過措置として平成17年度の区市町村民税が非課税であることに基づき、1，000円で乗車券の発行を受けた方は、平成19年度区市町村民税が「課税」であっても引き続き経過措置の対象となります。

○更新に必要なもの
①住所、氏名、生年月日が確認できるもの（健康保険証または、介護保険被保険者証など）
②平成19年9月30日まで有効の老人優待乗車券
③発行に必要な費用
④印鑑
⑤費用1，000円の方のみ
　平成19年度区市町村民税が非課税であることを確認できる書類（介護保険料納入（決定）通知書又は区市町村民税非課税証明書）

○交付窓口
各出張所（大賀郷地域の方は八丈町保健福祉センター）

■問い合わせ
健康課高齢福祉係
電話2－5570

シルバーパス更新手続のお知らせ

満70歳以上の都民の方には、申し込みにより町営バス、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる東京都シルバーパスが発行されます。

有効期限が平成19年9月30日までのシルバーパスをお持ちの方は、9月中に更新手続を済ませてください。

現在シルバーパスをお持ちの方には、更新申込書が郵送されます。パスの更新を希望される方は、所定の受付窓口にお申し込みください。

なお、今年度のパスの更新手続は、昨年と同様に税制改正に伴う経過措置がとられます。詳しくは別紙折込をご覧ください

■問い合わせ
企業課運輸係　内線321

犬の登録・注射のお知らせ

狂犬病予防注射を、今年まだ済ませていない犬には、注射を受けさせるようにしてください。

なお注射の実施は、八丈動物病院で行っております。
（電話　2－1433）

○犬を清潔にし、犬をしっかりおさえられる方が連れてきてください。
○犬のふんを始末するための袋を用意してください。

■料金
・予防注射料　3，550円
内訳
予防注射　3，000円
注射済票交付手数料　550円
・登録手数料
（初めて注射する犬のみ）
3，000円

■問い合わせ
健康課保健係
電話2－5570

敬老会を開催します

高齢者の町民に対し感謝と長寿をお祝いする敬老会を大賀郷・樫立・末吉地域で開催します。

◆開催日　9月17日（月）

大賀郷	大賀郷公民館	午前11時
樫　立	樫　立公民館	午前11時
末　吉	末　吉公民館	午前10時30分

◆対象者　70歳以上
（平成20年3月31日現在）

◆問い合わせ　健康課　高齢福祉係
電話　2－5570

税のお知らせ

●納期限日

●10月1日（月）

国民健康保険税（3期）

●納め忘れはありませんか？

納期限を過ぎてそのままにしておきますと、※滞納処分を行うことがありますので、納期限までに納められない場合はできるだけ早めにご相談ください。

国保税を滞納している方には、保険証を返還してもらい、代わりに資格証明書を交付しています。この場合、医療費が全額自己負担となります。

みなさんに納めていただいている税金は、町民一人ひとりの生活のさまざまな場面で役立ち、安全で、豊かで便利な生活がおくれるように社会を支えています。

このほかにも、納税についてのご相談は、早めに税務課までご連絡ください。

※滞納処分とは…

財産の差押さえを行います。差押対象となる財産は、土地、建物などの不動産のほか預金、給料などの債権です。

●税金の納付は口座振替で

口座振替は税金が自動的に引き落としになるので、直接納付に来る手間が省けるうえ、納め忘れがありません。

口座振替のできる金融機関

・七島信用組合
・みずほ銀行
・郵便局

申込方法

各金融機関へ預・貯金通帳、届出印、納付書をお持ちのうえ、申し込みをしてください。

■問い合わせ　税務課税務係　内線221

■軽自動車の手続き（廃車・所有者変更・転出等）はお早めに

軽自動車税の課税や減免は、八丈町税務課で行いますが、登録・廃車・譲渡等の手続きは、表のとおり車種によって手続きの窓口が異なります。また、毎年4月1日現在、軽自動車を所有している方に課税されます。4月2日以降に廃車手続きをされてもその年度の税金は課税されてしまいますのでご注意ください。

区分				手続窓口
原動機付自転車	排気量50cc以下			① 八丈町役場 税務課税務係
	排気量51cc以上90cc以下			
	排気量91cc以上125cc以下			
	三輪以上のもの（ミニカー排気量50cc以下）			
小型特殊自動車	農耕作業用			
	その他のもの			
軽自動車	四輪	乗用	営業用	② 軽自動車検査協会 東京主管事務所
			自家用	
		貨物用	営業用	
			自家用	
	三輪のもの			
	二輪のもの（排気量126cc以上250cc以下）			③ 関東運輸局 東京陸運支局
二輪の小型自動車（排気量251cc以上）				

①八丈町税務課税務係
東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1　TEL 04996-2-1121　内線221
②軽自動車検査協会東京主管事務所
東京都港区港南3−3−7　TEL 03-3472-1561
③関東運輸局東京陸運支局
東京都品川区東大井1−12−17　TEL 03-3458-9232

代替保育士 代替調理員募集

保育園の代替保育士・代替調理員を募集しています。詳しくは厚生係までお問い合わせください。

■問い合わせ
住民課厚生係　内線231

八丈町防災訓練

ことしの防災訓練は、10月5日（金）午前8時50分頃、熊野灘を震源とする地震の発生を想定し、末吉地域において行います。

この地震により末吉洞輪沢地区において大津波が発生し、船舶の流出や、家屋の倒壊などの被害が発生したとし、避難訓練を行うほか、関係機関の協力により、各種訓練を予定しています。

当日は、訓練のため防災無線で地震などの放送をします。
間違わないように注意してください。

■問い合わせ　総務課庶務係　内線211

水道係からのお願い

●水道料の納め忘れはありませんか？

毎月の水道料は期日内に納めてください。なお、納付書を紛失された場合でも、水道係または各出張所で支払うことができます。

●口座振替をご利用ください

口座振替を利用すると、納付のたびに町役場や金融機関へ足を運ぶ必要がなく、納め忘れがありません。

※口座振替取扱金融機関
七島信用組合
みずほ銀行
郵便局

■問い合わせ　企業課水道係　内線315

環境だより

●ヤンバルトサカヤスデ対策

家屋侵入防止対策用として薬剤（コイレット）を来年3月まで配付しています。自然環境を考慮し、また乱用防止のため、配布数を制限しています。（一世帯一か月に一袋（3kg入り）を四か月分（四袋）まで）

9月頃から2月頃までがヤスデの本格的な集団移動の時期です。それに備えた使用をお願いします。

薬剤を使用する前に、まずは家屋の周りの水はけ・日当たりを良くするなどの環境づくりや家屋の基礎に表面のツルツルした素材のテープを張るといったことを試みてください。

大賀郷地域にお住まいの方は　住民課環境係、他の地域にお住まいの方は各出張所にて申し込み、引換券を受け取ってください

●正しい分別でゴミを出しましょう

ゴミを出される方は、正しく分別し、ゴミ袋に必ず氏名を明記して、決められた収集日の、8時30分までに出すようにしてください

また、布団や毛布、マットレスは粗大ゴミですので、集積所に出さず、クリーンセンターに持ち込むか、粗大ゴミ収集業者（有料）に依頼してください。

●ゴミなどの焼却（野焼き）は禁止されています

ゴミなどの焼却（野焼き）は、法律及び条例により、原則として禁止されています（畑での廃棄物の焼却も含みます）。焼却により発生した煙や臭気が、洗濯物や家の中を煙臭くし、周辺地域の生活環境に影響（近所への迷惑）を与えかねません。

住みやすい環境づくりにご協力お願いします。

●やめよう！止めよう！不法投棄

家電品の不法投棄が見受けられます。家電リサイクル法に該当するテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンについては適正処理することが決められています。警察と連携し、投棄した人を特定するなどの対応（悪質な場合、罰則が適用されます）を目的としたパトロールを行っています。

適正処理された家電品などはリサイクルされます。限られた資源を有効利用するために、ゴミの適正処理にご協力をお願いします。

●新火葬場建設に係る意見の募集

新火葬場の管理運営や待合室の利用方法などについての意見募集の締切が9月28日（金）までと迫っています。用紙は住民課環境係または各出張所に用意してありますので、ご意見のある方はお早めにお願いします。

●放置自動車

明らかに使用できない自動車の放置が見られます。そうした自動車は、不法投棄または不適正保管となります。また、景観を損ね、観光面でのイメージも悪くなります。

速やかに引取事業者へ引き渡してください。

■問い合わせ
住民課環境係
内線233・234

クワゴマダラヒトリの被害を未然に防ぎましょう

クワゴマダラヒトリは蛾の仲間で、9月頃成虫になり、カラスザンショウ、アカメガシワ、クワなどに産卵し、1週間で幼虫になり、白い網状の巣を作り、葉を食害します。農作物にも被害を及ぼすことがあるので、未然に防除しましょう。

●防除のポイント

カラスザンショウ、アカメガシワ、クワなどは産卵樹になりやすいので、9月以降、卵塊、巣網、幼虫がないか特に注意し、見つけたら枝ごと切り落とし、駆除してください。

幼虫が大きくなってからでは防除が困難です。適期を逃さず、秋に防除しましょう。

■問い合わせ
産業観光課産業係
内線262

7月の主な会議

日	会議名	議題等
2日	庁議	八丈町表彰について　ほか
10日	課長連絡会議	汚泥再生処理センター建設予定地について　ほか
13日	第二回八丈町議会臨時会	平成19年度一般会計補正予算　ほか
13日	八丈町議会議員全員協議会	汚泥再生処理センター建設予定地について　ほか
20日	課長連絡会議	八丈島納涼花火大会開催に伴う職員の協力依頼について　ほか
30日	八丈町農業委員会第4回総会	農地法第3条の規定による許可申請について　ほか

町営住宅入居者募集

空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

■募集する住宅

地　域	団地名	戸　数	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構　造	住宅型別資格
大賀郷	屋和川団地※「無」	1戸(2-3号)	3K　56.0㎡	S51	13,000～21,500	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	屋和川団地※「無」	1戸(3-5号)	3K　52.7㎡	S51	12,200～20,200	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(3-202号)	3LDK　58.5㎡	H3	17,700～29,300	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(6-101号)	3LDK　69.5㎡	H7	22,200～36,700	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	寺山団地	2戸(1-202号・2-203号)	3LDK　74.8㎡	H8	23,200～38,300	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-203号)	3LDK　82.9㎡	H10	26,300～43,600	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-304号)	3LDK　76.1㎡	H10	24,100～40,000	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
末吉	瀬戸団地	1戸(B-102号)	3LDK　69.1㎡	H12	22,900～38,000	鉄筋コンクリート造平屋建	3人以上世帯向け
末吉	名古住宅	1戸(2号)	3LDK　77.1㎡	H16	25,300～41,900	木造平屋建	3人以上世帯向け

※「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜の無い住宅です。設置については、自己負担となります。
※3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または、同居しようする親族（婚約者を含む）がある事。

■受付期間

9月7日（金）～9月14日（金）
午前9時～午前12時、午後1時～午後5時
※8日（土）、9日（日）は除く。

■申込添付書、入居基準など

①入居者全員の住民票（町内在住の成年者）
②入居者全員の平成18年分の所得証明書、転職などで所得の変わった方は、申込時点における収入証明（月額換算、一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下）
③納税証明書（町税、使用料などを滞納していないこと）
④印鑑
⑤現在、住宅に困っている方
⑥暴力団員は入居できません

■入居決定後の手続き

①家賃3ヶ月分の住宅保証金の納付
②島内に在住の2名の連帯保証人（町税、使用料などを滞納していない方）
記入書類などは、入居決定後にお渡しします。

■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■提出、及び問い合わせ

建設課管財係　内線256

町営住宅に入居されている皆さんへ

町では、八丈町に住所を有する方で、住居にお困りの方々のために、住宅の新規建設や既設の町営住宅の改修などを行っています。

この建設や改修は、皆さんの毎月の住宅料を充当しています。

住宅料を納めていない方がいますと、住宅建設や、改修作業などが滞る場合があります。

住宅料は毎月期限内に納めてください。

教育委員会だより

●より良い授業を目指して

八丈町教育委員会では「児童・生徒の自ら学ぶ力の育成」「基礎的・基本的な学力の向上」を目指した教育活動を推進しています。このため各小・中学校において各教科の課題や指導方法についてわかりやすくまとめ、『授業改善推進プラン』として作成し、保護者の方々に学校だよりなどを通して配布する予定です。

これに基づき、各学校では更に子どもたちにとってより良い授業を進めていきます。また、どなたでも見ることのできるものですので、ご覧になりたい方は、ご連絡ください。

●学校行事のお知らせ

始業式
9月3日（月）
三根小学校

学校公開
9月7日（金）～9月13日（木）

運動会
9月16日（日）富士中学校
大賀郷中学校

体育祭
9月16日（日）三原中学校
陸上競技記録会（全中学校）
9月30日（日）
会場　大賀郷中学校

■問い合わせ
各小・中学校
教育課庶務係
電話　2－0797

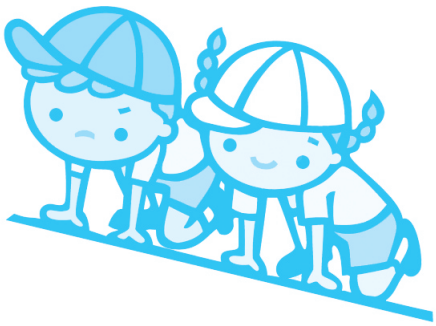

「知りたい！八丈島の天然の色～黄八丈と植物～」公開座談会のご案内

■内容　**第1部「天然染織の伝統」（仮題）**
ゲスト：山下　誉　黄八丈めゆ工房　代表取締役
司　会　片岡　淳　琉球大学教育学部教授

第2部「天然染織産地のこれから」（仮題）
ゲスト：上ノ山　博　黄八丈織物協同組合理事長
司　会　牛田　智　天然染料顔料会議会長（武庫川女子大学生活環境学部教授）

第3部「天然染料顔料会議参加者の研究発表、実践報告の解説」
講　師　牛田　智

黄八丈織物に関わる方々、国内外から科学者、愛好家、「天然染織の伝統」や「天然染織産地としてのこれから」をテーマにした気軽な公開座談会です。
黄八丈を展示し、角寿子さん（北の藍工房主宰・染織家）が科学の視点を加え、黄八丈の特性と魅力を紹介します。

■実施日時　9月29日（土）午後1時開場　1時15分開始　5時終了
■会　場　都立八丈高等学校視聴覚ホール
■参加費　無料
■問い合わせ　・天然染料顔料会議第4回大会in東京　事務局
担当：小林　電話　050－3566－5863
・教育課生涯学習係　電話　2－0797

教育相談室から

「いのちの電話」とは、さまざまな悩みや苦しみを電話を通してひたすら「聴く」ことにより、当面の危機を回避するための相談活動です。自殺予防のための電話相談として1953年にロンドンで始まり、71年から東京でも行われるようになりました。それから35年、年中無休の24時間態勢で電話をとり続けています。

東京でこの活動を長く続けている三崎由美子さんによると、約340人の相談員は二年間の研修を受けたボランティアです。相手が今一番伝えたいことは何なのかを電話を通して聞き取るために、相手の気持ち、自分の気持ちを冷静に受け止め、丁寧に聞き取る姿勢、すなわち「受容と共感の力」を身につけるのには、それだけの訓練期間が必要なのだそうです。

一年間に受け付ける約28000件の相談の多くは、いわゆる人生の悩みで、二番目に多いのが保健医療の悩み。きびしい競争社会の中で追いつめられ、孤独を感じ、将来に希望がもてなくなったり、心に変調をきたしている人が増えているのです。そうした悩み・苦しみを、相談員はただ聴くことしかできないのですが、言葉にならない気持ちを心で受け止めるという態度で接することにより、電話の相手が自分の気持ちを声に出して話し、そのことで少しでも気持ちが楽になり、何かできることを探す力になれればと、活動を続けています。

とかく相談を受ける立場になると、つい力が入り、何か決定的なことを言って方向を示さなければならないと身構えてしまったり、自分の経験に照らして説教めいた言葉を並べ、結果的に相手をさらに追い込んでしまうということになりがちです。相談する側の立場になってみると、悩み・苦しみに追い詰められている今の気持ちを誰かに聴いてもらいたいと相談したのに、ただ正論を聞かされるだけではかえって落ち込んでしまいます。

相手の気持ちに寄り添い、相手の話を心で受け止めることにより、相手の気持ちが少しでも楽になるような聴き手になるには、まだまだ修行が足りないと改めて思ったことでした。

■東京いのちの電話
03－3264－4343
24時間

■八丈町教育相談室
2－0591
毎週火・金曜日
午前8時30分～午後5時

汚泥再生処理センター建設候補地説明会

現在、町では各家庭からの生活排水を適正処理するため、汚泥再生処理センターを整備する計画を進めています。

平成18年度に「汚泥再生処理センター建設に係る適地選定調査」を行い、これまで用地の選定に向けて「八丈町汚水処理推進協議会」において協議してまいりました。

建設候補地の選定にあたり、説明会を次のとおり実施しますので、ご参加ください。

■日時 9月4日（火） 午後7時

■場所 大賀郷公民館集会室

※汚泥再生処理センターとは

汚泥再生処理センターは、尿や浄化槽汚泥の他に生ごみなどの有機性廃棄物も併せて処理するとともに、循環型社会（リサイクル社会）を目的とした資源回収を行う施設です。

設備としては、水処理設備、資源化設備及びその附属設備から構成され、従来のし尿処理施設とは異なり、生ごみや汚泥などの有機性廃棄物を取り込んでリサイクルするための機能を有しています。

■問い合わせ 企画財政課企画情報係 内線301

競争入札参加資格登録方法の変更について

平成19年10月1日からの競争入札参加資格登録に電子調達サービスを利用します。

町では、一定金額以上の建設工事、物品の買入、業務委託などの契約を行う場合、その要件により競争入札を行うこととなっています。

10月以降の八丈町の競争入札に参加を希望する事業者の方で、電子調達サービスに未登録の方は、次のとおり申し込みをしてください。

※従来の申請による、建設工事及び物品買入等競争入札参加資格の有効期間は、平成19年9月30日までです。

電子登録がないと、10月以降の競争入札に参加できません。

●申込方法

随時、インターネットを通じて受け付けています。「東京電子自治体共同運営電子調達サービス」のサイトから手続きを行ってください。

●電子調達サービスとは

都内の区市町村が共同して、入札情報の提供、入札参加資格審査申請等をインターネットを通じて行うものです。

※左記ホームページですでに同サービスへの登録を行っている方は、「継続申請」を行う際に、申請を希望する自治体を選択する画面で必ず「八丈町」を選択してください。

・東京電子自治体共同運営電子調達サービスホームページ
https://www.e-tokyo.lg.jp/

■問い合わせ 企画財政課財政係 内線303

東京電子自治体共同運営コールセンター 電話 0570−05−1090

秋の交通安全運動

9月21日（金）～30日（日）

「やさしさが 走るこの街 この道路」

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。譲り合いの気持ちでルールを守り、事故のないようにしましょう。

○歩行者を見かけたら、スピードを落とすなど、「思いやり」を持った運転を心掛けましょう。

○保護者の皆さん、子どもの道路への飛び出しは大変危険です。道路を渡るときは、必ず一旦止まって、左右をよく見てから渡るように教えてあげましょう。

○運転中の携帯電話の使用は危険です。絶対にやめましょう。

■問い合わせ 総務課庶務係 内線211

八高祭のお知らせ

「今だ青春八高祭」を
スローガンに、
授業や部活動で取り組んだ
多彩な成果をご覧ください

■一般公開日 9月23日（日・秋分の日）
午前8時30分～午後3時30分

■内 容
○各クラスのテーマ別展示、各教科の作品展示
○吹奏楽部、演劇部、選択音楽、各学年などの有志による舞台発表
○園芸科の生産・加工品販売、家政科、定時制の軽食販売
○美術部の作品展示、茶道部のお茶会開催
○図書委員会の古本市、図書館開放、PTA作品展示 など

■問い合わせ 八丈高校 各担当者まで 電話 2−1181

出張自動車運転免許試験のお知らせ

出張自動車運転免許試験を、10月から11月にかけて、次の種別・条件において実施します。

○取得免許種別
普通・大型特殊の各免許

○免許取得の条件
普通・大型特殊とも9月30日付で18歳以上の方

受検を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

1. 受付日時
9月8日（土）～9日（日）
午前9時～午後4時
※この日時以外での受付はできません

2. 受付場所
八丈島警察署

3. 必要なもの
①住民票（本籍記載のもの）　1通
②証明写真
（縦3cm、横2・4cm無背景）
普通免許は4枚、大特免許は2枚
③現在取得している免許証（仮免許含む）
④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証（有効期間1年）

4. その他
①八丈島、青ヶ島に住民登録のある方に限ります。
②視力検査を行いますので、必ず受験者本人が来てください。

■問い合わせ
八丈島警察署交通係
電話　2－0110
（内線4112～3）

危険物取扱者保安講習・消防設備士講習が実施されます

◆危険物取扱者保安講習

1 講習区分
全区分

2 講習実施日
平成19年10月28日（日）

3 講習時間
午前9時～午後1時

4 講習会場
八丈町商工会館会議室

5 受講申請の受付
日時　平成19年10月28日（日）
午前8時30分～9時
場所　八丈町商工会館会議室

6 受講申請書の配布場所
八丈支庁総務課行政係

◆消防設備士講習

1 講習区分
消火設備
警報設備
避難設備・消火器

2 講習実施日
平成19年10月27日（土）

3 講習時間
午前9時～午後5時

4 講習会場
八丈支庁会議室

5 受講申請の受付
日時　平成19年10月27日（土）
午前8時30分～9時
場所　八丈支庁会議室

6 受講申請書の配布場所
八丈支庁総務課行政係

※危険物取扱者試験及び消防設備士試験につきましては平成19年11月25日（日）を予定しています。

■問い合わせ
八丈支庁総務課行政係
電話　2－1111
東京消防庁予防部
防火管理課試験講習係
電話03－3255－2945

～平成19年度地域振興に係る補助事業の募集～

募集期間　平成19年9月3日(月)～9月28日(金)

対象とされる事業　地域振興に係る特産品に関する事業
地域振興に係る観光振興に関する事業
地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

補助対象団体　概ね5名以上（島しょ在住者）で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画を持つグループ・団体

補助金額　補助対象経費の5分の4以内で100万円（特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。なお、地域振興に係る補助事業のうち、視察に関するものは補助事業の対象としない。

事業の期間　事業開始時期から平成20年2月末日まで

申込期限　所定の計画書により平成19年9月28日（金）までに役場企画財政課へ

交付要綱は役場企画財政課で配布します。

問い合わせ　財団法人東京都島しょ振興公社
TEL03－5472－6546
八丈町役場企画財政課
TEL　2－1121　内線305

ハイビスカス フェスティバル in 八丈

日程　10月12日（金）、13日（土）、14日（日）
場所　八丈植物公園（メインステージは）

こんなことやります!!

ステージでは…
- ○八丈島・伊豆諸島の伝統芸能
- ○男性フラ（カネ）のコンペティション（競技大会）部門
- ○自由に踊っていただくフラ・エキシビジョン部門
- ○バンド演奏・ダンス　その他ロベ切り競争や、ひょんはー（もちつき）、子どもたちによる竹のバチを使った新しいリズム遊びなども行います。

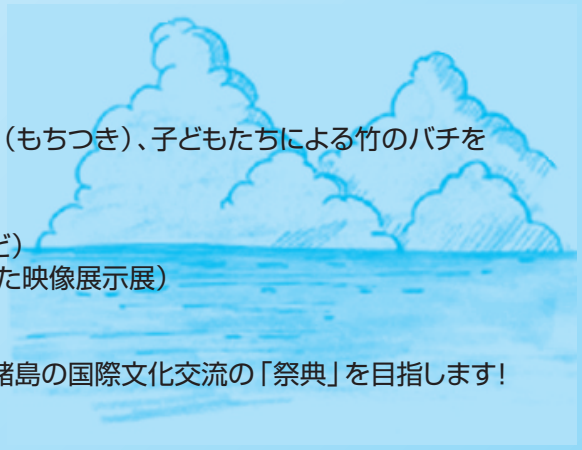

会場内では…
- ○ショップ（ハワイアンショップや島々の特産品、民芸品など）
- ○八丈アーカイブ（八丈と伊豆七島に関わる資料を基にした映像展示展）
- ○各種ワークショップ（体験教室）
- ○亜熱帯植物のメッセ（見本市）

ハイビスカス フェスティバルは伊豆・小笠原諸島とハワイ諸島の国際文化交流の「祭典」を目指します!

■イベントに関する問い合わせ
ハイビスカス フェスティバル 八丈島実行委員会事務局　電話 04996−2−4633（午前10時〜午後4時）

信用保証制度の変更について（責任共有制度の導入について）

本年10月から信用保証制度が変更になり、信用保証協会と金融機関とが責任を共有する「責任共有制度」が導入されます。中小企業が金融機関から資金を借りる際、信用保証協会が保証人となる保証付き融資については、現在原則として、信用保証協会が融資額の100％を保証していますが、10月1日の保証申し込み受付分からは、金融機関が信用リスクの2割相当を負担することになります。

ただし、10月以降も、当分の間、小口零細企業保証制度や経営安定関連保険（セーフティネット）1号〜6号、災害関係保険に係る保証等の保証制度については、100％保証が維持されます。

東京都では、制度導入にあわせて小口零細企業保証制度に沿った制度融資メニューとして、「小口資金融資」を設けることとしております。

■問い合わせ　東京信用保証協会本店保証部保証課　　電話　03−3272−3151

町長 上京日記 7月

7月4日〜6日
- ○ANA822便にて上京
- ○全国離島振興協議会会長、副会長との懇談会
- ○全国離島振興協議会平成19年度第2回正副会長会議
- ○平成20年度離島振興の促進に関する要望運動
- ○平成19年度東京都港湾整備振興大会
- ○平成19年度東京都港湾整備振興大会懇談会
- ○ANA829便にて帰島

7月9日〜10日
- ○ANA822便にて上京
- ○「第68回国民体育大会東京都準備委員会」設立総会
- ○「第68回国民体育大会東京都準備委員会」第1回総会
- ○ANA821便にて帰島

7月23日〜27日
- ○ANA822便にて上京
- ○島嶼町村一部事務組合第2回組織団体長会議
- ○平成19年東京都島嶼町村会第1回臨時総会
- ○平成19年東京都島嶼町村会・同議長会第2回合同会議
- ○東京都島嶼町村一部事務組合平成19年第2回臨時会
- ○東京都町村会役員会
- ○東京都町村会臨時総会
- ○東京都砂防協会通常総会
- ○東京都砂防事業促進大会
- ○平成19年東京都砂防協会通常総会意見交換会
- ○東京都離島航空路線協議会
- ○道路整備促進期成同盟会東京都協議会総会
- ○東京都市町村職員退職手当組合組織団体長会議
- ○平成19年度東京諸島観光情報推進協議会通常総会
- ○東京都知事表敬訪問（名誉都民 山下八百子氏同行）
- ○ANA823便にて帰島

八丈島しまめぐりナビ　スタート!

■しまめぐりナビって何?

島内の温泉や景勝地に、右記のようなステッカーを用意します。QRコード（二次元バーコード）を携帯電話で読み取ると、その場所の説明や周辺情報を見ることができます。

八丈島宝探しの謎の場所にも用意してあります。

八丈島しまめぐりナビは　外国人を含む観光客に情報提供の高度化によって移動の手助けをする先進的な取り組みとして、国土交通省（まちめぐりナビプロジェクト）の支援を受けています。

八丈島宝探し
宇喜多秀家伝説 ～ 護られし封印の章 ～

八丈島を幅広く歩いてもらう・島民とのコミュニケーションを育んでもらう・八丈島の「動植物・特産品・観光名所」を知ってもらうということを目標に、昨年に続き八丈島「宝探し」を開催します。

期　間　平成19年　9月1日（土）～12月31日（月）

内　容　今年の宝探しは、宇喜多秀家が八丈島に隠したとされる「宝の刀」を発見するというストーリーです。

参加方法

①受付窓口で、謎の絵図と結界線図（100円）を購入します。

②謎の地図の壱から八までの【　　】に当てはまる言葉を記入し、完成した言葉をヒントにその場所を実際に訪れキーワードを探してください。　※地図および宝のヒントの設置場所は、期間中、月ごとに変わります。

③キーワードを3つ以上集めたら、申込用紙に書き写し、受付窓口に提出してください。
総額300万円相当の八丈島の宝物が抽選により当たります。
詳しい参加方法は、謎の絵図、結界図についているパンフレットをご覧ください。

④期間終了後、秀家より「伝説へといざなう手紙」がパソコンメール・携帯メールで送られます。また、下記のホームページにおいても告知されます。

⑤賞品抽選会を平成20年2月上旬にふるさと村で行います。商品当選者は、八丈島観光協会ホームページにおいても発表されます。賞品は八丈島観光協会より郵送にてお届けします。

■受付窓口
八丈島観光協会
八丈島観光協会受付カウンター
港船客待合所観光協会窓口
参加商店・宿等

■問い合わせ　八丈島観光協会　電話　2−1377

■URL
八丈島観光協会　http://www.hachijo.gr.jp
東京アイランドドットコム　http://www.tokyo-islannds.com
八丈島総合ポータルサイト　http://www.8jyo.jp/

ハイビスカスまつり

■日　程　9月22日（土）～23日（日）
■時　間　午後1時～4時
■会　場　えこ・あぐりまーと
○会場内ではハイビスカスの苗をプレゼント!
○押し花などの花遊び体験なども行っています。
会場内をハイビスカスで飾った、南国ムードいっぱいのえこ・あぐりまーとへぜひお越しください。
■問い合わせ　えこ・あぐりまーと　電話　7−1808

お知らせ

9月30日（日）に予定されておりました、空の日記念行事は中止となりました。ご了承ください。

■このコーナーに関する問い合わせ
産業観光課観光商工係
内線２６７、２６８

観光おじゃれ11万人

第3回ユニバーサルキャンプ in 八丈島
（平成19年9月8日(土)～10日（月））

八丈町とNPO法人ユニバーサルイベント協会の共催で「第3回ユニバーサルキャンプ in 八丈島」を開催します。ダイバーシティ（diversity:多様性）の考えに立ち、年齢や性別、障害の有無に関わらず、「みんなが一緒に活き活きと暮らせる社会（ユニバーサル環境）の実現」をめざすという理念のもと、誰もがお互いに協力しあうという経験を通じて、尊厳を持つ対等な関係として自立･自律をめざし、その輪を広げてゆきたいと考えています。

■ダイバーシティコミュニケーションに参加しませんか？

聴覚、視覚、身体障害をもつ人や高齢者、外国人および八丈町民の方々が主人となり「音」「光」「動き」「関わり」「文化」「島」の部屋を設置します。ギャップや特性、異なる価値観･視点をもった人々と対話し、お互いを理解し合うための交流を行います。

○**日時**　9月9日(日)　午前9時30分～13時30分　　○**会場**　大潟浦園地（雨天時は保健福祉センター）

■ユニバーサル盆踊り（通称ユニボン）においでください！！

「ユニバーサルキャンプ in 八丈島」では、皆様方の協力を得て「ユニバーサル盆踊り（通称ユニボン）」を行います。郷土芸能やダンスなどで楽しい交流の場にしましょう！漁業組合や朝市会の方々による夜店もあります。お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

○**日時**　9月9日(日)午後5時30分～8時30分　　○**会場**　保健福祉センター

行事予定表

9月
- 八丈島宝探し 島内一円 …… 1日(土)～
- サーフィン大会 汐間海岸 …… 7日(金)
- 六夜さま 末吉地域 …… 7日(金)
- 第3回ユニバーサルキャンプ in八丈島 …… 8日(土)～10日(月)

10月
- 町民体育大会 …… 8日(月)
- ハイビスカスフェスティバル in八丈島 …… 12日(金)～14日(日)
- 三根大神宮例大祭 …… 中旬ごろ

来島者数･観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客(推計)		前年比
	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	
4月	8,419	8,459	1,364	935	9,783	9,394	6,764	6,400	+5.7%
5月	8,745	9,281	1,807	2,089	10,552	11,370	10,076	10,857	-7.2%
6月	8,579	7,521	1,213	1,025	9,792	8,546	7,339	6,405	+14.6%
7月	10,119	10,674	1,280	2,337	11,399	13,011	8,422	9,613	-12.4%
計	35,862	35,935	5,664	6,386	41,526	42,321	32,601	33,275	-2.0%

※空路には、チャーター便が含まれています。海路19年度4月および6月には、大型客船寄港分も含まれています。

9月の航路ダイヤ

【ANA】TEL／0120-029-222（無料）（携帯電話の場合 0570-029-222（有料））

便　名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種
821	07:40	→	08:30	A320
823	10:30	→	11:20	B735
843(849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735
829	16:05	→	16:55	A320

便　名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
822	09:05	→	09:50	A320
850(844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
826	16:10	→	16:55	B735
830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特　割	八丈島乗継きっぷ
羽田＝八丈島	18,200	11,700	11,700	11,700
大島＝八丈島	16,300	11,600	11,100	—

【東海汽船】
TEL／2-1211
「さるびあ丸」
「かめりあ丸」
三宅島･御蔵島経由
東京竹芝ー八丈島
東京竹芝発22:30
八丈島発 10:10

東京愛らんどシャトル空席状況
アドレス(東邦航空ホームページ)
http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm

東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ
いつもご利用いただきありがとうございます。より有効な座席利用のため次の点にご協力ください
･不用になったご予約は、直ちにキャンセルの連絡をお願い致します
･ご搭乗日前日には、確認のお電話をお願いいたします
･重複予約はやめましょう

詳しくは
東邦航空予約センター　2-5222
お問い合わせ電話　2-5200

SCHEDULE 2007 9月

三 根 公民館 [三] / 大賀郷 公民館 [大] / 樫 立 公民館 [樫] / 中之郷 公民館 [中] / 末 吉 公民館 [末] / 八丈町保健福祉センター [保福] / 町 立 八丈病院 [町病] / 保健所 [保] / 坂上老人福祉館 [上老]

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 高齢者健康教室 樫 10:00～12:00 図書館休館日	高齢者健康教室 4 末 10:00～12:00 1歳6か月児歯科健康診査 保福 13:15～13:45 こども心理相談 保福 9:00～14:00	5 こども心理相談 保福 9:00～14:00	6 食育（乳児・離乳食） 保福 10:00～11:00	7 両親学級1日目 保福 10:00～11:30	8
9	10 高齢者健康教室 中 10:00～12:00 図書館休館日	11 すくすく相談 保福 9:30～11:00	12 高齢者健康教室 三 10:00～12:00	13	14 両親学級2日目 保福 10:00～11:30	15
16	17 敬老の日 図書館休館日	18	19	20 両親学級3日目 保福 13:30～15:30	21 自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い 保福 13:30～	22
秋分の日 23 図書館休館日	24 振替休日 図書館休館日	25 高齢者健康教室 大 10:00～12:00	26	27 両親学級4日目 保福 13:30～15:30	28 おやつ教室 保福 9:30～11:00 図書館休館日	29
30						

女性のがん検診　町立八丈病院
予約時間の1時間前までにお越しください

町立病院 臨時診療日

（受付時間／8:00～11:00）

	診　療　日	診療時間
耳鼻咽喉科	18日（火）～21日（金）	9:00～
糖尿病教室	21日（金）	13:30～

※新規患者の方は、8時30分から受付となります。

温泉休業日

	休　業　日
ふれあいの湯	3日（月）、10日（月）
みはらしの湯	4日（火）、11日（火）、18日（火）、25日（火）
ザ・BOON	5日（水）、12日（水）、19日（水）、26日（水）
やすらぎの湯	6日（木）、13日（木）、20日（木）、27日（木）

9月のゴミ分別回収

燃…燃えるゴミ　びん…空きびん　資源…資源ゴミ　害…有害ゴミ　金属…金属ゴミ

三　根

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 金属	4 燃 害	5 資源	6	7 燃 害	8
9	10 金属	11 燃 害	12 資源	13 びん	14 燃 害	15
16	17 金属	18 燃 害	19 資源	20	21 燃 害	22
23/30	24 金属	25 燃 害	26 資源	27	28 燃 害	29

大　賀　郷

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃 害	4 資源	5	6 燃 害	7 金属	8
9	10 燃 害	11 資源	12	13 燃 害	14 金属	15
16	17 燃 害	18 資源	19	20 燃 びん 害	21 金属	22
23/30	24 燃 害	25 資源	26	27 燃 害	28 金属	29

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃 害	4	5 資源	6 燃 害	7 金属	8
9	10 燃 害	11	12 資源	13 燃 害	14 金属	15
16	17 燃 害	18	19 資源	20 燃 びん 害	21 金属	22
23/30	24 燃 害	25	26 資源	27 燃 害	28 金属	29

R100 100%再生紙を使用しています。